

令和2年12月21日
不動産・建設経済局建設市場整備課

建設業の一人親方問題に関する検討会（第3回）の開催

～中間とりまとめ（素案）について議論します～

国土交通省では、社会保険加入・働き方改革規制逃れを目的とした一人親方化対策、一人親方の処遇改善対策等に関して実効性ある施策を検討するため「建設業の一人親方問題に関する検討会」を設置しました。今般、第3回目の検討会を12月24日（木）に開催し、技能者の更なる処遇改善に関する取組を検討します。

国土交通省においては、

- ・ 老後の生活やけが時の保障など技能者に対する処遇改善
- ・ 法定福利費を適正に負担する企業による公平・健全な競争環境の整備等の観点から、社会保険加入対策を推進しています。

一方、法定福利費等の労働関係諸経費の削減を意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念や、偽装一人親方として従事する技能者も一定数存在するものと認識しています。

中間とりまとめに向けて、第3回検討会では、規制逃れを目的とした一人親方化対策、一人親方の処遇改善対策等について議論します。

1. 日 時：令和2年12月24日（木） 14：00～16：00

2. 場 所：国土交通省 中央合同庁舎3号館8階特別会議室

東京都千代田区霞が関2-1-3

3. 委 員：別紙1のとおり

4. 主な議題（予定）：

（1）中間とりまとめ（素案）について ほか

5. その他：

- ・ 会議は非公開としますが、会議の冒頭（挨拶まで）はカメラ撮影が可能です。撮影をご希望の報道関係者は12月23日（水）12：00までに申込書（別紙2）をFAXで提出願います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等も踏まえ、カメラ撮影の参加は各社1名とさせていただきます。入館される際は検温を行い、37.5度以上の発熱が確認された場合は入館できません。また、必ずマスクを着用してお越し下さい。
- ・ 会議資料は後日、国土交通省ホームページにて公表する予定です。

【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 野口、三木

TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24853、24828) 03-5253-8283 (直通)

FAX 03-5253-1555

建設業の一人親方問題に関する検討会 構成員

【有識者】

蟹澤 宏剛 芝浦工業大学 建築学部建築学科 教授 【座長】
水町 勇一郎 東京大学 社会科学研究所 教授
川田 琢之 筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授

【建設業団体】

滝沢 建一 (一社) 日本建設業連合会 賃金・社会保険加入推進専門部会座長
高森 洋志 (一社) 全国建設業協会 参与兼労働部長
岩浪 岳史 (一社) 全国中小建設業協会 共済制度運営委員会委員
柳澤 庄一 (一社) 建設産業専門団体連合会 専務理事兼事務局長
長谷部 康幸 全国建設労働組合総連合 賃金対策部長
大港 成人 (公社) 全国鉄筋工事業協会 協同組合東京鉄筋工業協会副理事長
手塚 利行 (一社) 日本型枠工事業協会 監事
高橋 哲 (一社) 住宅生産団体連合会 技能者問題委員会委員長
澤崎 豊 (一社) 日本電設工業協会 人材委員会・能力評価基準専門委員会委員
和田 均 全国管工事業協同組合連合会 理事・経営部長
清水 武 (一社) 日本鳶工業連合会 会長
道端 寛 (一社) 全国建設室内工事業協会 副会長
若宮 昇平 (一社) 日本塗装工業会 副会長
近藤 明 (一社) 日本機械土工協会 労働安全委員会委員
中屋敷 剛 (一社) 日本左官業組合連合会 理事

【オブザーバー（行政機関）】

尾田 進 厚生労働省 労働基準局 監督課長
福岡 洋志 厚生労働省 職業安定局 雇用開発企画課 建設・港湾対策室長
遠山 明 国土交通省 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室長

【事務局】

美濃 芳郎 国土交通省 不動産・建設経済局 審議官
奥原 崇 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課長
野口 知希 国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 建設キャリアアップシステム推進室長

傍聴申込書

建設業の一人親方問題に関する検討会（第3回）について

傍聴を希望される方は、事前にご登録をお願いします。

FAX 送信期限：令和2年12月23日（水）12：00まで（締切厳守）

FAX 送付先：国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 三木

FAX 番号：03-5253-1555

※取材にあたっての留意事項

- 1) 取材に際しては、現地の担当者の指示に従って頂きますようお願いします。
- 2) 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、各社1名に限らせていただきます。入館される際は検温を実施しています。37.5度以上の発熱が確認された場合、入館をお断りします。また、必ずマスクの着用をお願いします。ご協力をお願いします。
- 3) 会議室への入場について、通行証の発行には事前の登録が必要となっておりますので申込みの締切は厳守してください。また、先着順となりますため、定員に達してしまった場合は、入場いただけませんので、ご留意ください。

◆報道機関名

◆取材者（氏名）

◆連絡先（電話番号）
